

鳥獣被害対策の強化について

1 趣旨

鳥獣被害については、依然として農作物被害の軽減が見られず、生活・人的被害も増加傾向にある。また、近年はイノシシやクマ等が市街地にも出没するなど、野生鳥獣による脅威が増大している。

そこで、緊急的に被害の低減を図るとともに、市町村が効果的な対策を継続できるよう、新たな取組みを実施し、鳥獣被害対策を強化する。

2 令和3年度当初予算での新たな取組み

(1) 捕獲の強化

被害軽減に向けて捕獲対策を強化するため、シカやイノシシの捕獲実施者に対して、1頭あたり2,000円の捕獲奨励金を市町村を通じて支給する。

(年間目標捕獲数 6,000頭)

(2) 防護の強化

鳥獣の侵入を遮断し、被害を防ぐため、市町村が実施する広域獣害防護柵の補修に対して、1mあたり2,000円を補助する。(年間目標 1,000m)

(3) クマの被害防止の強化

ツキノワグマが里地に出没する際の迅速な情報伝達や捕獲等の対策を強化するため、通信機能付きセンサーカメラによる出沒監視やDNA分析による出沒個体情報の収集を行う。

(4) 県と市町村が一体となった対策の強化

効果的な対策を推進するため、県と市町村が一体となって、地域の実情に応じた対策を検討する。また、持続可能な体制・仕組みづくりに向けて、市町村が行うモデル事業のスタートアップに必要な経費に対して補助する。

(補助率1/2、上限100万円)

「市町村モデル事業」の具体例

対策のポイント

地域の特性や実態に合った持続可能な体制・仕組みであること

そのためには...

- ◇ 地元関係者のつながりを作ること(対策の基盤づくり)
- ◇ 地元関係者と多様な主体がWin-Winであること
- ◇ 発展性が期待できること(活動内容、地域振興など)



○ 地域関係者と連携した対策

- ・農協：農業被害対策全般、地域と多様な主体の連携窓口被害を受けにくい農作物(ラッキョウなど)の生産・販売対策
- ・猟友会：引退した猟犬等を活用した追い払い
- ・酪農家：放牧牛によるやぶ化の抑制

○ 大学等と連携した対策

- ・専攻カリキュラムの野外実習としての防護対策
- ・開発研究の一環としてのドローンやロボットを活用した鳥獣の追い払い

○ 市民・ボランティアと連携した対策

- ・市民による放置果樹のもぎ取りと放置果樹を使った商品開発
- ・市民オーナーによる果樹園の管理

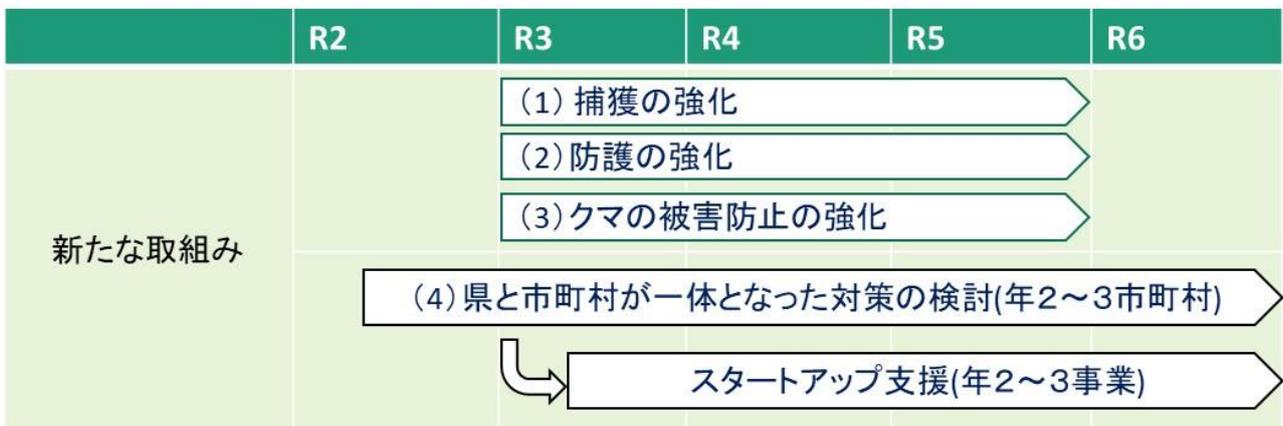
○ 企業等と連携した対策

- ・観光協会や交通関連企業と連携した体験ツアー等の企画
- ・里山再生パートナー企業の募集

3 令和3年度当初予算の内容

区分	主な事業内容	予算額
新規	<p>(1) 捕獲の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲奨励金の支給 <p>(2) 防護の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵の補修 <p>(3) クマの被害防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信機能付きセンサーカメラによる出没監視やDNA分析による出没個体情報の収集 <p>(4) 県と市町村が一体となった対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた対策の検討 ・市町村が行うモデル事業のスタートアップに必要な経費に対して補助 	2,075 万円
継続	<p>【対策支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわ鳥獣被害対策支援センターにおける、地域ぐるみ対策の立ち上げ支援 <p>【集落環境整備・防護対策・捕獲等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交付金による補助（ヤブ刈り、防護柵設置、捕獲活動、ICT等新技術実証・活用経費 等） <p>【シカ・サル・イノシシの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理捕獲やモニタリング調査、生息状況調査の実施等 <p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわ鳥獣被害対策アドバイザーの育成、かながわハンター塾2ndステージの実施 等 	3 億 5,935 万円
合 計		3 億 8,010 万円

4 スケジュール（予定）



問合せ先

自然環境保全課 課長 広野 電話 045-210-4301